

喫緊の教育課題を踏まえた今後の取組について

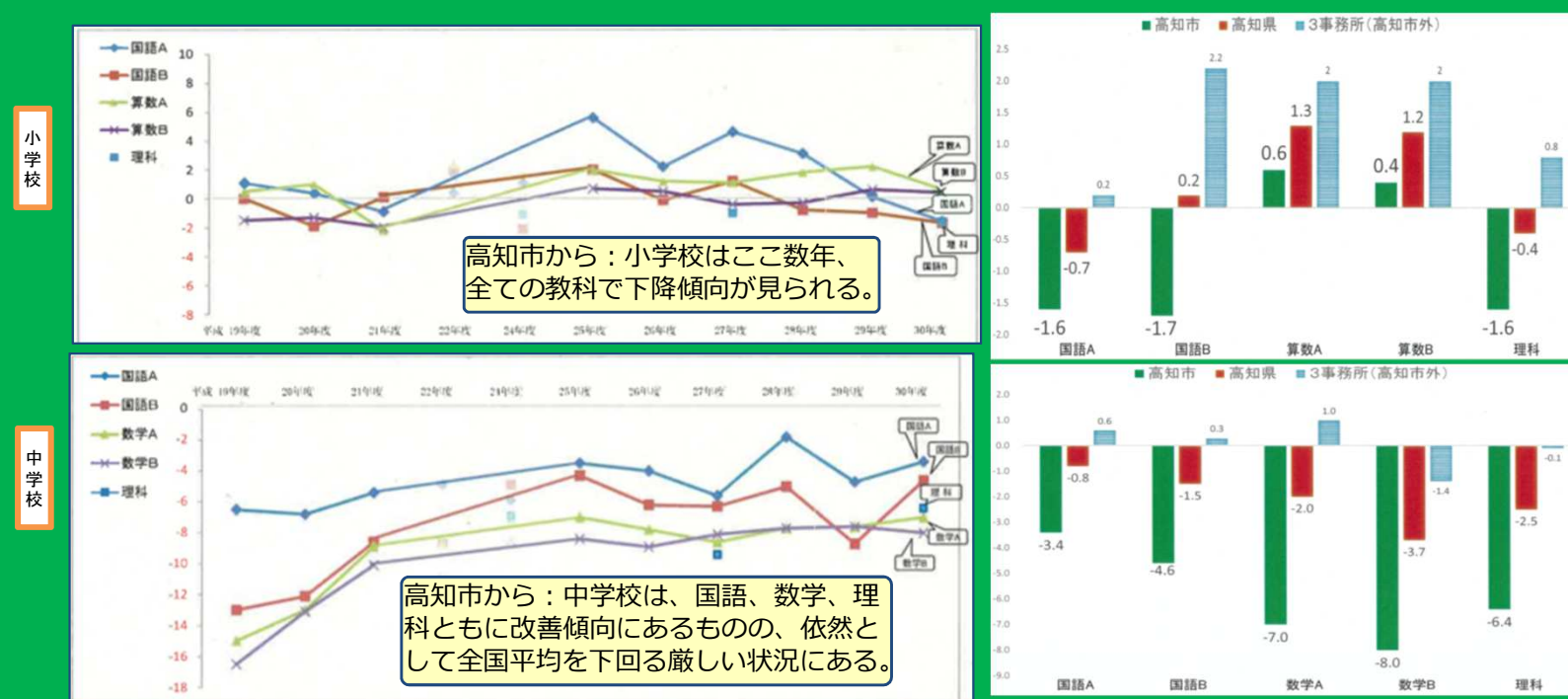
平成30年10月

高知県

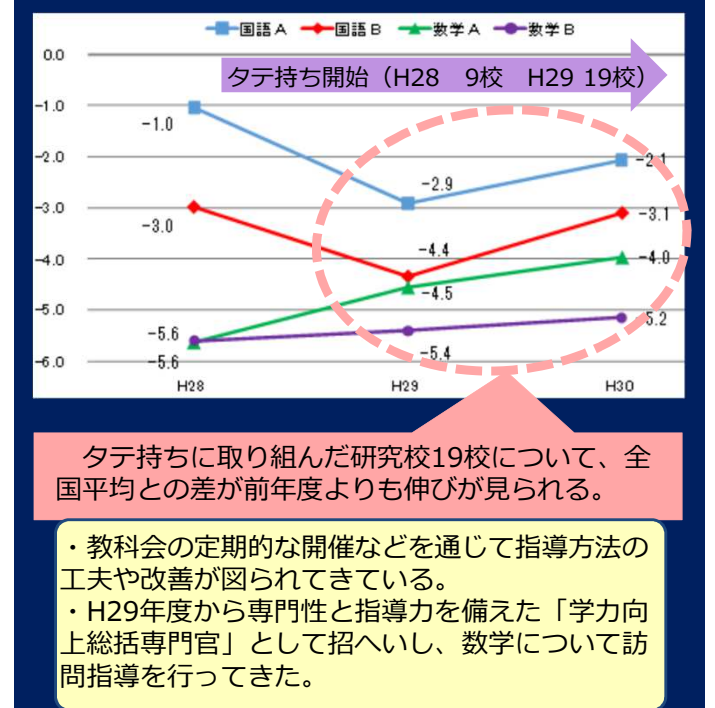
①チーム学校の取組の更なる推進	
・小・中学校の学力向上に向けた今後の取組（高知市との更なる連携強化）	1
・高等学校における基礎学力の定着・向上（学校支援チームによる学力向上の推進）	2
・教員の働き方改革の更なる推進	3
②県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」の実行について	7
③中学校夜間学級（夜間中学）について	8

趣旨 教育版県市連携会議で協議したことをふまえ、県市が高知市立小中学校の学力向上に連携して取り組むことにより、高知市はもとより高知県全体の児童生徒の学力の定着や向上を図る。

高知市の児童生徒の学力の定着状況

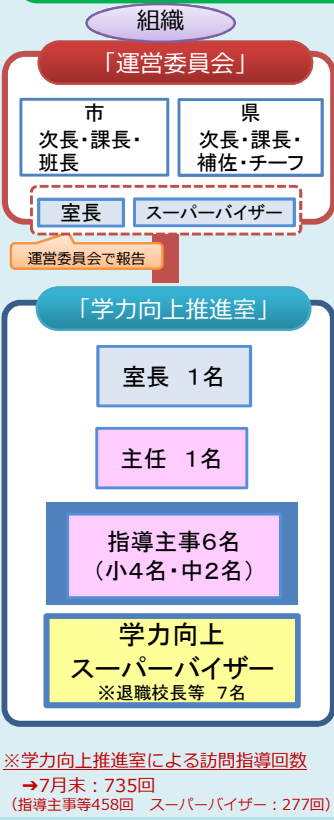


タテ持ち研究校（県内19校）の学力の定着状況

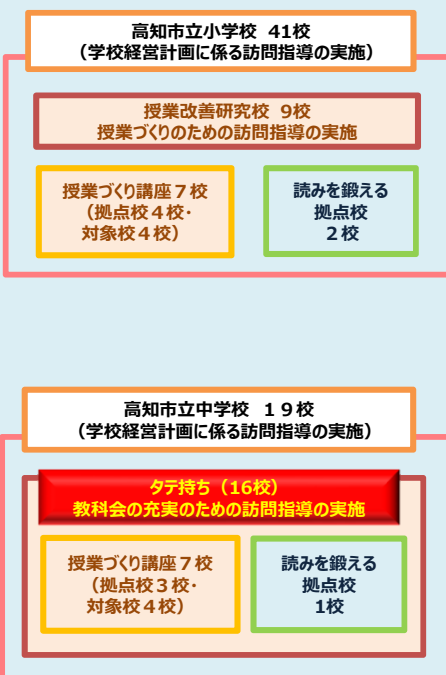


【高知市による分析】
<小学校>
 ・「知識・技能」を中心とした授業が多くを占め、「活用」を中心とした授業への転換が十分でない実態が多く見られる。今、子供たちに身に付けさせることが求められている学力についての教員の認識が十分でない状況が、ここ数年の小学校の結果の要因となっている。
<中学校>
 ・特に数学に大きな課題が見られる。
 ・そうした中で、教科を問わず成果が現れている学校の取組を見てみると、
 ①「知識・技能」で終わらず「活用」に重きをおいた授業が行われている
 ②家庭学習による定着のための手立てが講じられているとともに、提出や取組状況等の確認が確実に行われている
 ③放課後の時間を利用した加力学習が計画的、組織的、継続的に行われている
 といったことが共通して徹底されている。

学力向上推進室による訪問指導の状況



指定校への訪問の状況			
小学校	事業名	訪問内容	訪問者・回数
市指定	「学力向上授業改善研究」9校	・主体的・対話的で深い学びの授業づくりや若年教員の育成に関わる重点指導を行っている。 ・研究指定校をバックアップするための指導訪問を行う。	市スーパーバイザー2人：年10回程度 指導主事2～3人：年20回程度
県指定	「授業づくり講座」7校 ・拠点校4 対象校3	・算数の授業力向上を研究する小学校を対象に教材研究や授業研究を進めるための訪問指導を行う。*拠点校のうち1校は、「主体的・対話的で深い学びの研究指定校」であり、この学校には、算数のみならず、国語等の教科についても訪問指導を行う。	学力向上総括専門官：年4回程度 指導主事3人：年20回程度
県指定	「学校図書館を活用した『読み』を鍛える拠点校指定」2校	・読みの力を育成する授業づくりについての研究や授業研究を進めるための訪問指導を行う。 ・読解力を鍛える読み物資料の有効な活用等について指導・助言を行う。	市スーパーバイザー1人：年60回程度 指導主事2人：年10回程度
中学校	事業名	訪問内容	訪問者・回数
県指定	「中学校教科のタテ持ち」16校	・教科会の充実を図るなど教員同士が教え合い、切磋琢磨するシステムを構築し、また、それぞれの授業力を高めるための学校訪問指導を行う。	エキスパート：年3～6回程度 指導主事2～3人：年6回程度
県指定	「授業づくり講座」7校 ・拠点校3 対象校4	・数学の授業力向上を研究する中学校の数学教科会を対象に教材研究や授業研究を進めるための訪問指導を行う。 ・県内の数学授業づくり講座（集合研修）を県の指導主事とともに開催する。*市内の数学教員の参加を必須とする	学力向上総括専門官：年4回程度 指導主事3人：年20回程度
県指定	「学校図書館を活用した『読み』を鍛える拠点校指定」1校	・読みの力を育成する授業づくりについての研究や授業研究を進めるための訪問指導を行う。 ・読解力を鍛える読み物資料の有効な活用等について指導・助言を行う。	市スーパーバイザー6人：年30回程度 指導主事6人：年30回程度



【成果】 これまでの取組による成果・課題

<小学校> 若年教員の中に授業改善に意欲を見せるリーダー的な存在が育ち、主体的に指導主事の指導を仰ぐ意欲をもった教員集団が生まれつつある学校もある。

<中学校> 指導主事が繰り返し授業づくりに関わることで、授業づくりへの意欲が更に高まった学校もある。

【課題】

- まだ、知識・技能を中心とした授業が多くを占め、活用を中心とした授業への転換の十分でない実態が多く見られる。

今後新たに高知市が取り組むこと

※平成30年度の全国学力・学習状況調査を踏まえ、課題の見られる学校の中から「授業改善推進校」を指定し、学校訪問を強化する。

<小学校>
 学校数：7校 各校へ月2回程度
 内容：校内研修や学年会における授業づくりの指導助言

<中学校>
 学校数：12校（国語6校・数学6校）各教科会へ月2回程度
 内容：教科会を中心とした授業改善づくりの指導助言

県内の児童生徒の約半数を抱える高知市の小・中学校の学力向上対策を一層加速化させるためには、県・市がこれまで以上に連携して「学力向上推進室」の取組の強化、放課後学習支援の質的向上を図る必要がある。

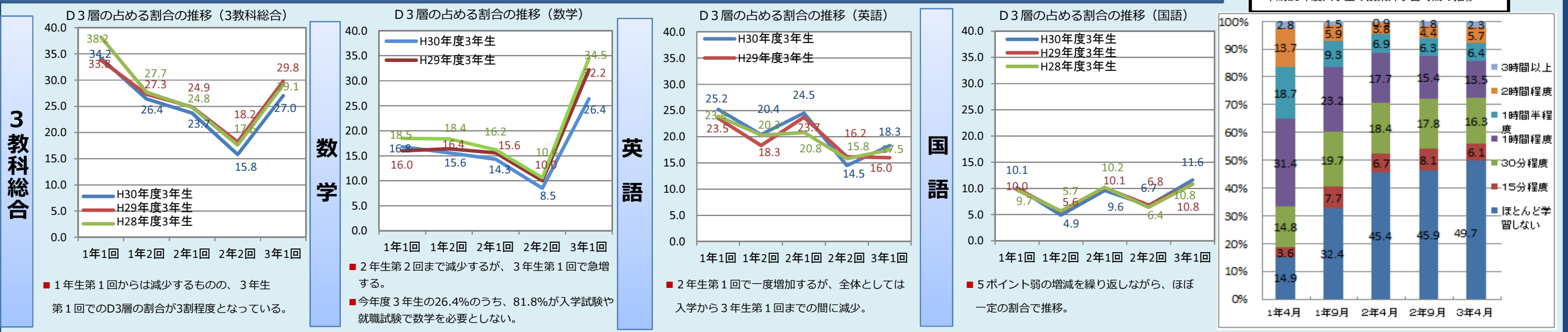
今後の取組

<p>学校訪問へのさらなる連携協力</p> <p>□高知市学力向上推進室の訪問指導への連携協力</p> <ol style="list-style-type: none"> 対象：高知市が新たに指定する「授業改善推進校」 訪問者：県教育委員会指導主事 役割：高知県全体の学力の状況や高知市外の事務所管内の中学校の取組を紹介し、授業改善についての指導・助言を行う。 	<p>運営委員会による進捗管理</p> <p>□運営委員会による学力向上推進室の取組の進捗管理と評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 月に1回開催している運営会議において、各学校の取組状況の把握をする。(学校別の授業改革の方策を練っていく) 運営会議においてPDCAサイクルを回し、量的・質的に十分ではない点があれば、対応策を高知市とともに協議していく。 	<p>放課後学習支援の取組の充実</p> <p>□高知市における放課後等学習の取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月以降も指導主事等が放課後学習を参観し、一人一人の課題に応じた有効な指導ができていのかどうか確認する。(1学期の訪問：小学校3校 中学校3校) ※高知市の放課後等学習支援員 小：28校 29名 (41校中) 中：17校 33名 (19校中) 	<p>高知市教育次長・県教育次長による学校訪問</p> <p>□学校経営について：県教育次長及び小中学校課長、高知市教育次長及び学校教育課長と学力向上推進室との合同学校訪問の実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 対象校：課題の見られる学校 (高知市教育委員会と協議のうえ) 内容：授業参観、学校との協議 時期：10月～11月
---	---	---	---

概要

入学から卒業までを通じてすべての生徒に基礎的な学力をしっかりと身に付けさせ、個々の生徒の学力に応じた指導内容を確立するために、特に各校の授業改善等の取組を一層推進する。この取組がより実効性をもつように、本年度より、「学校支援チーム(授業改善・学校経営)」を編成し、学校訪問等を通じて、これまで以上に各校の取組に対する支援を強化する。

1 現状（基礎力診断テストの結果と授業外学習時間）（大学への進学者が多い6校を除く30校（全生徒数の約7割）が対象）



2 学校支援チームの取組

◇ 学校支援チームの目標と、授業改善及び学校経営の支援に向けた方策

◇ これまでの主な取組状況

【目標】	【評価指標】	【取組内容】
<ul style="list-style-type: none"> 3年生第1回の学力定着把握検査における3教科総合のD3層の生徒の割合を15%以下に引き下げる そのために、学力定着把握検査における3教科総合のD3層の生徒の割合を1年生第2回で20%以下、2年生第2回で10%以下に引き下げる 	<ul style="list-style-type: none"> 授業改善に向けた4つのポイントの徹底 <ul style="list-style-type: none"> 授業におけるねらいが提示されている 授業を振り返る場面がある 生徒が自分の考えを表現する場面がある 生徒が授業内容を理解できている（「概ね達成できた」80%以上） 学校経営計画の進捗管理 <ul style="list-style-type: none"> 学校経営計画の目標が達成できた(80%以上) 重要取組項目の中間評価の結果を検証し、その後の改善につなげることができた(100%) 	<ul style="list-style-type: none"> 授業改善・学力向上 <ul style="list-style-type: none"> 学力定着把握検査の実施・分析(年2回) 授業、教科会への指導・助言 初任者等研修対象者への指導・助言 主体的・対話的で深い学びに向けた指導・助言 学校経営支援 <ul style="list-style-type: none"> 各校の学校経営計画への指導・助言 新学習指導要領の理念の徹底 組織として取り組む授業改善の方策についての指導・助言

■ 学校支援チームの訪問 (単位：回)

	4月	5月	6月	7月	計
授業改善		111	125		236
学力向上				36	36
学校経営	30	26	29		85
計	30	137	154	36	357

・「高知県授業づくりBasicガイドブック」の主旨にそった指導・助言
 ・教科会にて生徒の実態に応じた指導内容・方法、評価に係る協議の実施
 ・学校経営：管理職に対し学校経営計画の進捗管理カリキュラム・マネジメントについての指導・助言

■ 学力向上推進事業に係る第1回研究協議会の実施
 ・8月8日実施（参加者：全36校、74名）

3 成果及び課題

学校支援チームの訪問についてのアンケート結果(N=62人、うち管理職 n=29人)

質問項目	ア	イ	ウ	エ	無回答
国数英の授業改善につながっているか (N)	48.4%	33.9%	9.7%	1.6%	6.4%
国数英以外の授業改善につながっているか (N)	4.8%	33.9%	43.6%	14.5%	3.2%
学校経営の改善に役立っているか (n)	72.4%	27.6%	0.0%	0.0%	0.0%

ア: そう思う イ: どちらかといえばそう思う ウ: どちらかといえばそう思わない エ: そう思わない

- 公開授業及び研究協議の機会が増えることにより、授業改善に対する教員の意識改革が進んでいる。
- 学校経営計画の進捗管理を意識的に行う学校が増えてきた。
- 学習のねらいの提示や振り返りの場面設定について、不十分な授業がある。
- 国数英における授業改善の取組が校内で共有されていない傾向にある。
- 学校経営計画における取組内容が、目標達成に向けて実効性のあるものとなっていない学校がある。
- 授業外学習が習慣化されていないために、基礎学力の定着が十分ではない。

4 今後の取組の方向性

- 授業改善・学力向上
 - 授業改善に向けた4つのポイントについて、生徒、教員対象の調査を9月に実施し、達成状況を確認のうえ、「高知県授業づくりBasicガイドブック」の更なる活用に向け、指導を徹底する。
 - 教員個々への支援に加え、教科会が生徒の実態に応じた指導内容、指導方法、評価に係る協議の場となるよう指導・助言を継続する。
 - 9月実施の第2回学力定着把握検査の結果をもとに、各校の今後の具体的な取組計画を確認し、指導・助言を行う。
- 学校経営支援
 - 学校経営計画の評価指標の前期達成状況を10月に把握したうえで、後期に向けた具体的な取組内容を確認し、進捗管理を行う。
 - 国数英以外の教科に対し、授業改善に向けた教科会の実施を促すなど、学校全体で授業改善を進めるための支援を行う。
 - 授業外学習の時間を確保するための組織的・計画的な取組（課題や補習など）を確認し指導・助言する。（7月の訪問時に、第2回把握検査に向けた夏季休業日の課題や補習、課題のチェック方法を全校で確認）

趣旨

平成29年2月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が施行された。様々な背景を持つ方の就学機会（学びの場）を確保するため、夜間中学の設置の持つ意義は大変大きい。そのため、国の施策について情報収集をしながら、市町村教育委員会等と協議・検討を重ね、設置に向けて県として何が出来るかを検討していく必要がある。

これまでの取組

- ◆義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律【概要】（平成29年2月14日施行）
 IV 夜間その他特別な時間において授業を行う学校における就学の機会の提供等（第14～15条）
 1 地方公共団体は、学校における就学機会が提供されなかった者のうち、その機会の提供を希望する者の存在を踏まえ、夜間その他特別な時間に授業を行う学校における就学機会の提供等、必要な措置を講ずる
 2 都道府県及び市町村は、1の事務の役割分担等を協議する協議会を組織することができる（構成員：都道府県知事及び教育委員会、市町村長及び教育委員会、民間団体等）

H29年度 本県における取組

- ◆平成29年度「中学校夜間学級の設置促進等推進事業」（文部科学省）：平成29年10月16日締結
 1 夜間中学設置のニーズの把握及び広報
 (1) ニーズの把握
 □方法：アンケートハガキ付きリーフレットによるニーズ調査（日本語・英語・中国語版の3種類 17,000部）
 □調査期間：平成29年11月17日～平成30年1月20日
 □配布場所：各市町村役場・教育委員会、県内ハローワーク、各福祉保健所、高知県立図書館、若者サポートステーション、高知県国際交流協会、高知県立ふくし交流プラザ、県庁（国際交流課、県民室）等
 (2) 広報
 □アンケートハガキ付きリーフレット：平成29年11月17日配布
 □テレビ・ラジオ：平成29年12月
 □県の広報誌：平成30年1月
 2 公立中学校夜間学級設置検討委員会
 (1) 委員：9名（有識者・市町村教育委員会代表・中高校長代表・中高PTA代表・県教育委員会代表）
 (2) 検討内容：全4回（夜間中学に関する学習会、先進校視察の報告、ニーズ調査の報告、方向性について協議）
 (3) 報告書から

- 設置場所**
○交通の利便性が良いという観点から、**高知市に設置する。**
- 設置時期**
○平成31年度開校を含め、できるだけ早い時期の設置を目指す。
- 在学年の期間**
○公立中学校であるため、**3年間を基本**とすることが望ましい。
- 教育課程**
○**9教科等全てを学習できるカリキュラム**を編成することが望ましい。
年間総時数は**4時間×5日×35週=700時間程度**の設定が考えられる。
- その他**
○設置者が県となった場合、**市町村としっかりと役割分担をする必要がある。**

市町村教育委員会への夜間中学設置にかかる意向調査

- 調査時期：平成30年6月
- 調査結果「抜粋」
 (1) 平成30年4月現在、**市町村で夜間中学を設置する意向があるか。**
 有 **0** 無 **34**
 (2) 今後、入学のニーズをどのように把握していくか。
 ①義務教育未就学者について：広報誌やホームページを活用して調査
 ②入学希望既卒者：広報誌やホームページを活用して調査
 (3) 県立の夜間中学を設置した場合、市町村においてどのような協力ができると思うか。
 ・周知・広報 ・経済的支援（就学費、交通費、分担金、管理運営費等）
 ・輸送・通学支援 ・施設提供（4市6町2村） ・人的支援（ボランティアの人材発掘）
 ・生徒募集に係る事務、転学に係る学校事務、スムーズな就学 等

今後の方向性及びスケジュール

方向性

- 夜間中学をできる限り早期に設置する。
 ニーズ調査や外部委員をメンバーとした準備委員会を設立し、本県の状況や入学者のニーズに対応した夜間中学を設立・運営に向け準備を進める。

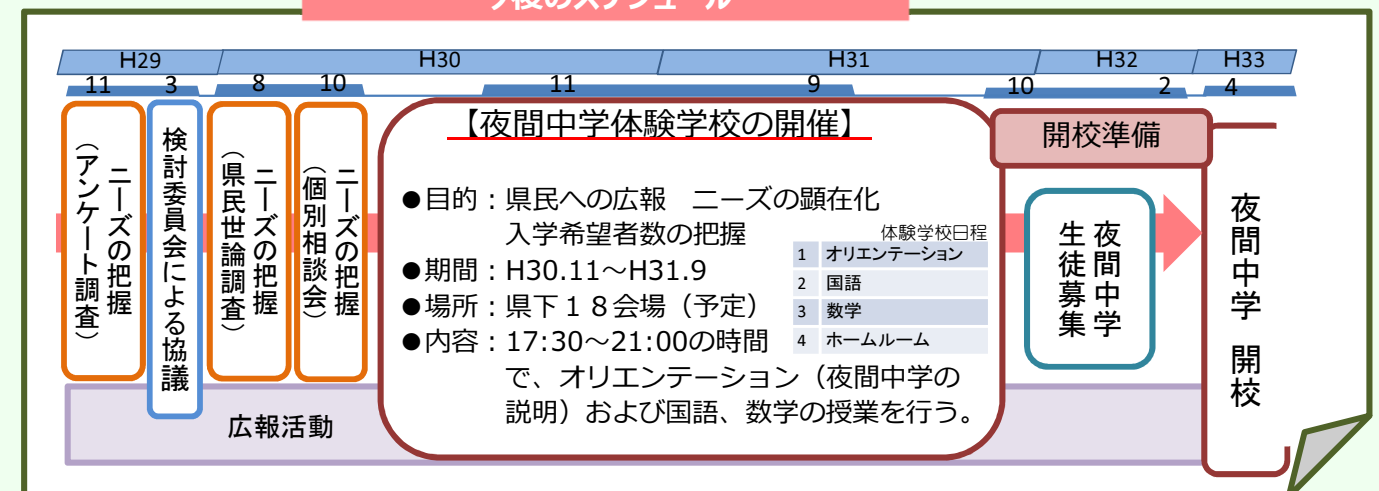
【課題】

・現状では、ニーズの把握が十分できていないため、学校開設を進めるために必要な入学者数や入学者の学力レベル等についての情報収集ができない。
 問い合わせ 1件 (8/16現在)

【課題に対する手立て】

- ・「**夜間中学体験学校**」を開催し、学習の場の提供と広報活動及び入学希望者の把握に努める。
- ・引き続きメディア等での広報活動を行うとともに、地域などの対象範囲を絞り、詳細なニーズ把握を行う。

今後のスケジュール

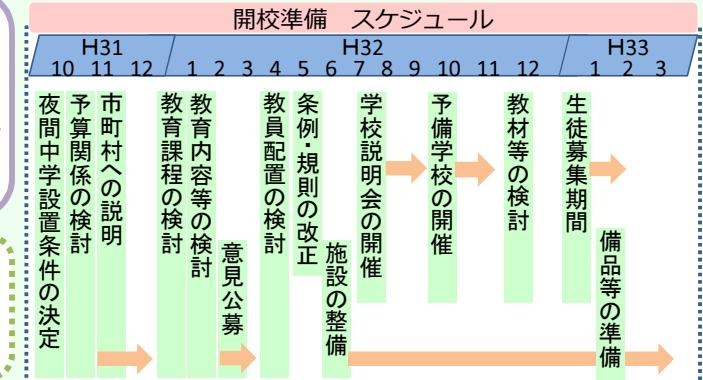


【広報活動】

- ・リーフレットの作成及び配布（各市町村及びハローワークなど関係機関で配布）
- ・メディアの活用 テレビ・ラジオ 読み上げ広報
- ・新聞及び県教委広報紙などの活用
- ・ホームページによる情報発信

【予備学校の開催】

夜間中学へ入学を希望する者が、スムーズに学校生活を送ることができるよう、数日間実際の夜間中学と同じ時間帯で学習する。（入学予定者の学力レベル等の把握も行う。）



公立夜間中学のイメージ（予定）

- 入学条件 ※国籍を問わない
 (1) 義務教育未就学者
 (2) 入学希望既卒者
- 入学手続き：面接のうえ入学許可
- 入学時期：随時
- 教育活動の概要
 (1) 授業料：無料
 (2) 授業時間：17:30～21:00（40分×4）
 (3) 年間総授業日数：200日程度
 (4) 授業形態：習熟度別、学年を超えたクラス編成
 (5) 教科書：通常の教科書+独自教材
 (6) 学校行事：あり（体育祭、修学旅行など）

※夜間中学の詳細については、学識経験者、市町村教育委員会代表、保護者代表などをメンバーとした設置準備委員会で協議を行い、原案を決定

1 働き方改革の取組状況

(1) 学校組織マネジメント力の向上 (市町村教育委員会：35、市町村立学校：294校)

【①勤務時間の把握と時間管理の徹底】

- ICTやタイムカードの整備状況 (7月末現在)
57.1% (20教委) 学校数:74.8% (220校)
- 勤務時間を適確に把握し、時間外勤務が長い職員については個別に状況確認などの対応が必要である。

【②学校閉校日の設定】

- 夏季休業期間中の実施状況
77.1% (27教委) 学校数:72.4% (213校)
- メリハリのある勤務の実践や心身のリフレッシュにつながる。



【③定時退校日・最終退校時刻の設定】

- 定時退校日の設定状況
28.6% (10教委) 学校数:25.2% (74校)
- 最終退校日時刻の設定状況
22.8% (8教委) 学校数:14.6% (43校)
- メリハリのある勤務の実践や業務に関する意識改革につなげる。



【④部活動における負担軽減】

- 休養日の設定状況
68.6% (24教委)
学校数:77.7% (80/103中学校)
- 適切な活動時間の設定状況
62.9% (22教委)
学校数:68.9% (71/103中学校)
- 管理職が活動計画・活動実績に応じて指導・是正をする必要がある。

【⑤働き方に関する意識改革】

- 全校種の校長を対象にマネジメント研修を実施
- 管理職のマネジメント力を向上するとともに、教員一人一人が教育の専門家であると同時に、組織としての業務遂行を意識し、効率的に仕事を進める必要がある。



(2) 専門スタッフ・外部人材の活用

【①SSSの活用】 ※スクール・サポート・スタッフ

- 小学校12校、中学校8校に20名配置
- 「子どもに向き合う時間が増えた」と感じるなど教員の多忙感解消に効果がある。

【②運動部活動支援員・指導員の活用】

- 支援員：中学校91部、高校57部に94名配置
- 指導員：中学校7部、高校15部に22名配置
- 専門性の高い外部指導者が指導することは効果的であるが、人材の確保が難しい。



【③SC・SSWの活用】

- 全小・中・高等・特別支援学校及び8市の教育支援センターにSCを配置した。
- 33教委、県立学校21校にSSWを配置
- SC・SSWへの相談件数が増加傾向にあり、専門人材による支援が充実することで、より適切な見立てと支援が可能となり、課題解決への時間が短縮された。

【④地域との連携・協働体制づくり】

- 学校地域支援本部の設置:34市町村164本部
257校(うち、県立学校5本部5校)
- コミュニティ・スクールの設置:49校
- 学校・教員が担ってきた業務の一部を家庭・地域の役割として見直すなど、保護者・地域住民等の理解を得て連携・協働を図る必要がある。



(3) 業務の効率化・削減

【①統合型校務支援システムの導入】

- システム導入の時期
H31年度中:74.3% (26教委)
H32年度中:25.7% (9教委)
- システム導入によって業務の効率化等を図り、業務時間の削減につなげる。

【②県の調査・アンケート、研修の精選・削減】

- 調査・アンケート H30年度:128件
- 調査件数や項目の削減などの見直しを進める。
- 研修 H30年度:93件
- 重要度を考慮しながら、研修体制や時間の削減を検討していく。

【③学校の工夫による独自の取組】

- 学校独自の取組が不十分
- 職員会議の改善、徴収金業務、保護者対応など教員が負担感を感じる業務の見直しの必要がある。

2 現状と課題

(1) 学校組織マネジメント力の向上

- ・ ICTやタイムカード等を活用した勤務時間の把握は進んだが、特に時間外勤務の長い教員について市町村教委も共有し、連携して対策を講じる必要がある。
- ・ 長期休業中の学校閉校日の設定は進んだが、定時退校日や最終退校時刻の設定、部活動に関する取組方針の策定については、さらに推進していく必要がある。
- ・ 多くの教員は「教育者」として、子どもたちのためには労を惜しまないというプロ意識を持っているが、一方で自分個人の仕事と考え、組織的・効率的に業務を遂行するという意識が弱い。

(2) 専門スタッフ・外部人材の活用

- ・ 専門スタッフ・外部人材の活用は進んでいるが、必要とする学校に十分な配置ができておらず拡充が必要である。

(3) 業務の効率化・削減

- ・ 校務の効率化等のため、統合型校務支援システムの全市町村への円滑な導入に向けて、必要な機器の整備等の準備を進めて行く必要がある。
- ・ 学校で行われている個々の業務の整理が不十分である。



3 今後の方向性

(1) 学校組織マネジメント力の向上

- ・ 長時間勤務の改善に向け、SSS配置校の事例を参考にするなど、学校と服務監督権者である市町村教育委員会が勤務時間管理を徹底する。
- ・ 教員の働き方改革を進めるためには、小中高PTA連合会等に趣旨や取組について説明することを通して、保護者・地域の理解と一層の連携を進めることが重要である。
- ・ 教員一人一人が効率的に業務を遂行することが重要であることから、研修や人事評価等を工夫改善することで教員の意識改革を進める。

(2) 専門スタッフ・外部人材の活用

- ・ 専門スタッフ・外部人材を必要とする学校を把握するとともに、配置を拡充するための人材を確保する必要がある。

(3) 業務の効率化・削減

- ・ 平成32年度には全市町村に導入し、業務の効率化を図れるよう、着実にシステムの構築を進めていく。
- ・ 校種、学校規模、地域性など、学校の実情に応じて学校ごとに具体的な取組を進める必要がある。



教員の勤務状況 (※SSS配置校20校のH30年6・7月の時間外勤務の状況)

★小学校・中学校の概要

【小学校12校・中学校8校 (558人)】

- ① 小学校教員より中学校教員の時間外勤務が長くなる傾向がある。
- ② 1か月の時間外勤務が80時間を超える教員は、小学校で5人に1人 (21.9%)、中学校で2人に1人 (50%) となっている。
※ 文部科学省「教員勤務実態調査」のH28年10,11月調査結果では、小学校33.5%、中学校57.7%。
- ③ 児童・生徒数が多い学校ほど、時間外勤務が長くなる傾向がある。
- ④ 年齢別では、中学校は全体的に時間外勤務が長く、特に30歳以下が長くなっている。
一方、小学校は年齢別による大きな差異はみられない。
- ⑤ 職種別では、小学校の管理職は教諭等と同様に時間外勤務が長い。
中学校は、教諭等の時間外勤務が特に長い。
併せて教頭の時間数も長くなる傾向がある。

【小学校12校 (324人)】

- ① SSS配置12小学校の1か月の平均時間外勤務は、6月が60時間55分、7月が49時間45分。
※ 文部科学省「教員勤務実態調査」では、平均時間外勤務は70時間。
- ② 時間外勤務の主な業務は、「担任業務」が最も多く、次に「分掌業務」、「教科業務」という回答が多い。

小学校別時間外勤務集計表

番号	児童数	教員数	6月		7月			
			平均時間外勤務	時間外勤務80時間以上	平均時間外勤務	時間外勤務80時間以上		
				該当者数		割合	該当者数	割合
1	228	18	54:16	2	11.1%	37:47	0	0%
2	295	22	67:29	4	18.2%	54:27	3	13.6%
3	314	21	37:00	0	0%	26:25	0	0%
4	317	20	54:21	2	10.0%	43:05	1	5.0%
5	331	20	43:45	2	10.0%	57:49	3	15.0%
6	356	16	41:22	1	6.3%	54:32	2	12.5%
7	464	30	91:28	19	63.3%	64:58	7	23.3%
8	509	30	60:43	4	13.3%	46:02	0	0%
9	575	31	47:44	1	3.2%	41:36	0	0%
10	628	41	73:10	14	34.1%	49:52	3	7.3%
11	760	33	55:05	5	15.2%	67:20	14	42.4%
12	787	42	83:43	17	40.5%	47:47	1	2.4%
合計		324	60:55	71	21.9%	49:45	34	10.5%



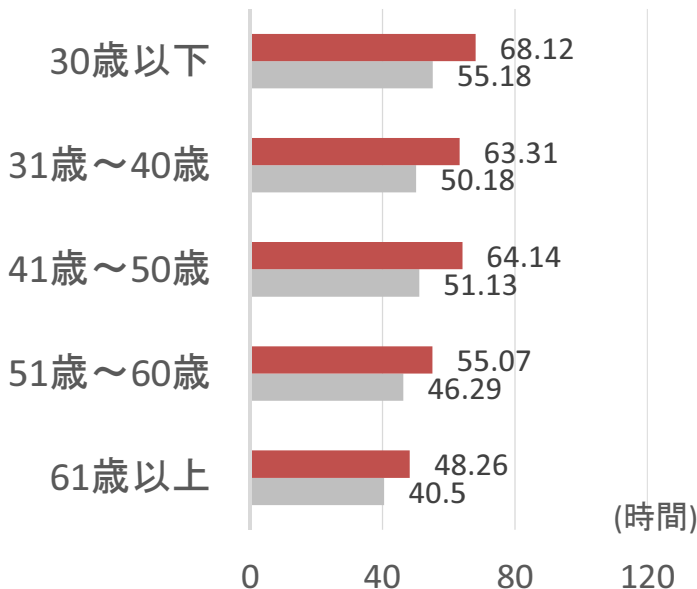
【中学校8校 (234人)】

- ① SSS配置8中学校の1か月の平均時間外勤務は、6月が84時間55分、7月が66時間9分。
※ 文部科学省「教員勤務実態調査」では、平均時間外勤務は93時間。
- ② 時間外勤務の主な業務は、「部活動」が多い。次に「教科業務」「分掌業務」、「担任業務」という回答が多い。

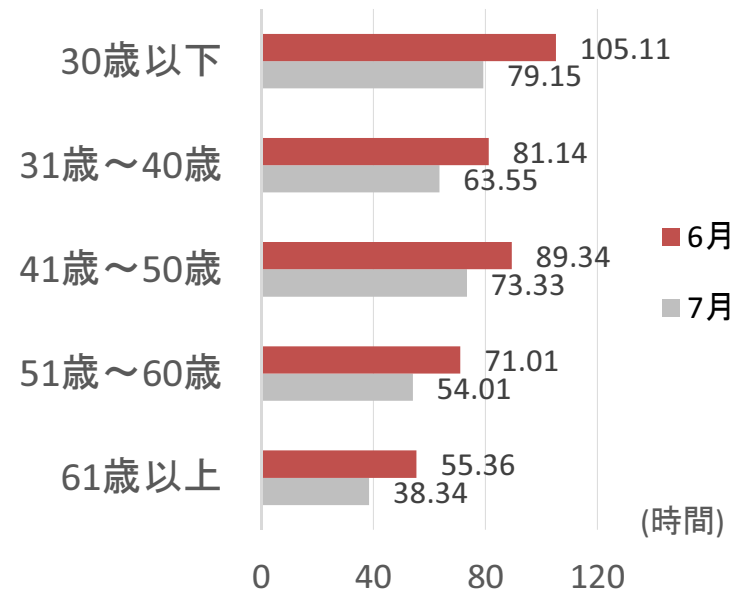
中学校別時間外勤務集計表

番号	生徒数	教員数	6月		7月			
			平均時間外勤務	時間外勤務80時間以上	平均時間外勤務	時間外勤務80時間以上		
				該当者数		割合	該当者数	割合
1	239	23	53:36	3	13.0%	52:05	2	8.7%
2	252	19	69:12	5	26.3%	55:18	2	10.5%
3	332	29	93:53	20	69.0%	63:41	8	27.6%
4	375	34	93:06	22	64.7%	85:55	19	55.9%
5	379	30	90:37	18	60.0%	72:32	11	36.7%
6	388	23	71:13	7	30.4%	49:37	3	13.0%
7	486	37	105:36	24	64.9%	70:28	16	43.2%
8	571	39	81:17	18	46.2%	66:28	13	33.3%
合計		234	84:55	117	50.0%	66:09	74	31.6%

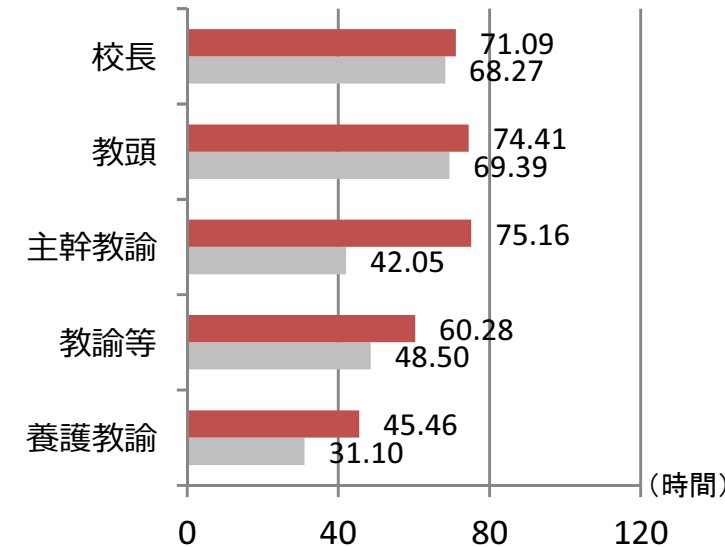
小学校 年齢別平均時間外勤務 (6・7月)



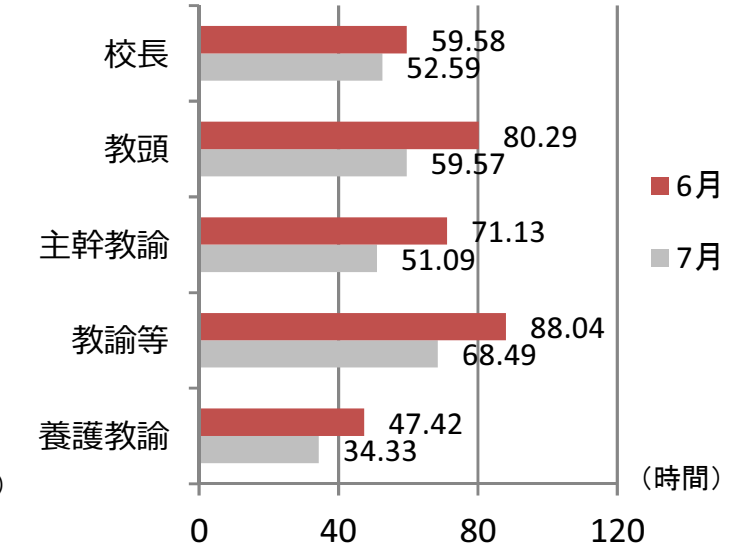
中学校 年齢別平均時間外勤務 (6・7月)



小学校 職種別平均時間外勤務 (6・7月)



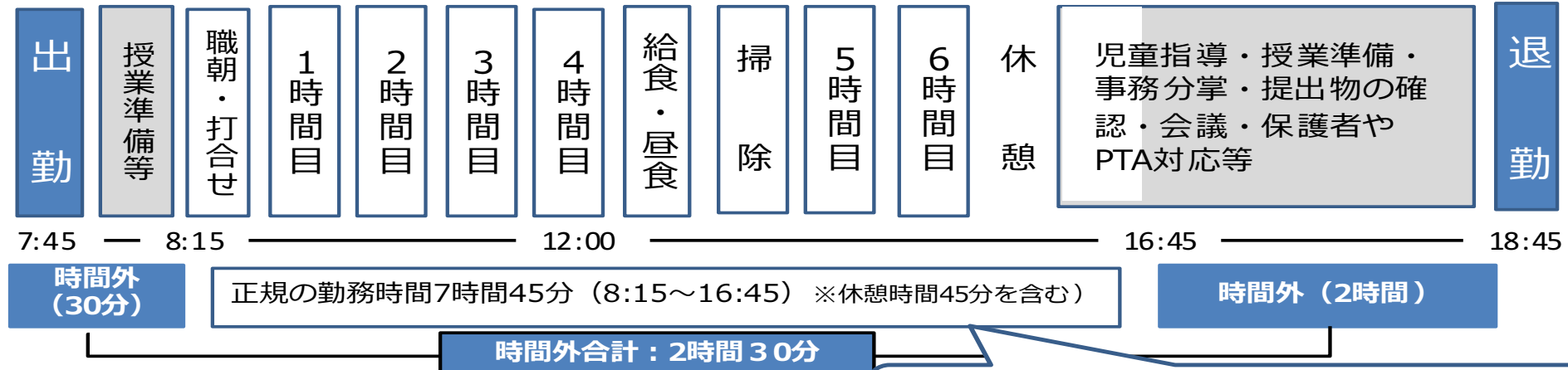
中学校 職種別平均時間外勤務 (6・7月)



小学校教員の1日の流れ（1月の時間外勤務時間が60時間程度のイメージ）

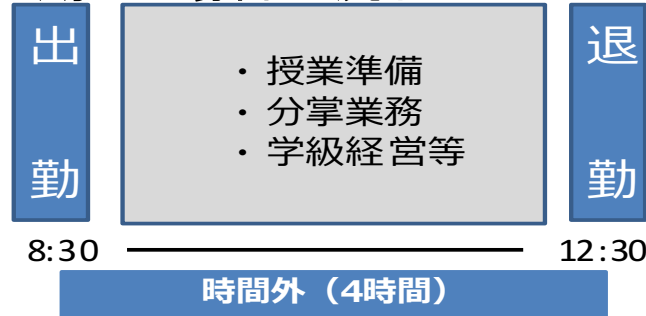
（資料3）

①平日の1日の流れ



小学校教諭の平均週教科担任授業時数：24.5コマ
 (文部科学省H28年度学校教員統計調査結果)
 週30コマ(1日6コマ×5日)のうち1日1コマ程度は、提出物確認等にあてることが可能

②土日出勤した場合の流れ

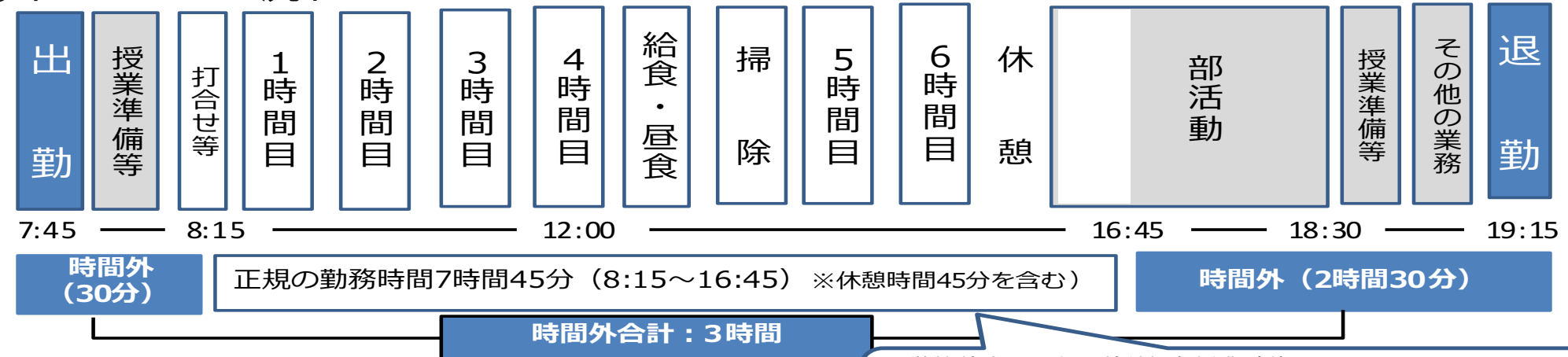


小学校教員の1月の時間外勤務

- ①平日の時間外勤務：2時間30分×20日＝50時間
- ②土日の時間外勤務：4時間×2日＝8時間
(※土日のどちらかを月2回勤務した場合)
- ①＋②＝58時間

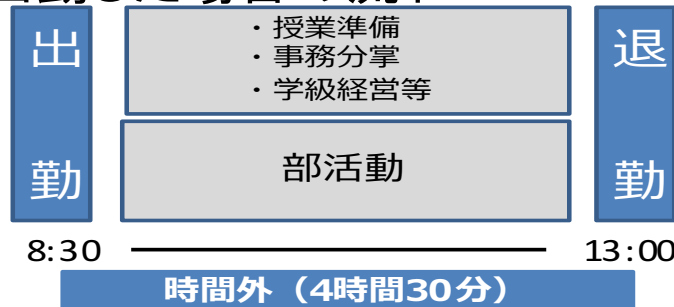
中学校教員の1日の流れ（1月の時間外勤務時間が80時間程度のイメージ）

①平日の1日の流れ



中学校教諭の平均週教科担任授業時数：18.2コマ
 (文部科学省H28年度学校教員統計調査結果)
 週30コマ(1日6コマ×5日)のうち1日2コマ程度は、提出物確認や生徒指導等にあてることが可能

②土日出勤した場合の流れ



中学校教員の1月の時間外勤務

- ①平日の時間外勤務：3時間×20日＝60時間
- ②土日の時間外勤務：4時間30分×4日＝18時間
(※土日のどちらかを月4回勤務した場合)
- ①＋②＝78時間

教員が担っている業務と削減・軽減に向けた取組

※ ☆は教員の本来的業務、■はアンケート等で教員が負担感を感じる業務。【学】は学校、【地】は市町村教育委員会、【県】は県教育委員会、【国】は文部科学省を示す。→は削減・軽減に向けた取組。

1 児童生徒にかかわる業務

- ☆① 授業（主担当として行う授業、T2としての補助的授業など）
 - 「高知県授業づくり Basicガイドブック」を活用した授業改善【学】
 - 持ち時間数の削減など教員定数の増【国】
- ☆② 授業準備（教材研究、指導案作成、授業打合せなど）
 - 教頭等による助言等の支援【学】
 - 「OJTハンドブック」を活用した若年教員の育成【学・県】
 - 過年度に作成した教材などの効率的な活用【学】
 - ICT設備やOA機器の導入・更新【地・県】
 - 学習シート等の教材の作成・配布【県】
 - 教科研究センターの充実と利用促進【県】
 - SSSの配置拡充【県】
- ☆③ 児童生徒指導（個別（個別面談、進路指導・相談、カウンセリングなど））
 - チームで対応するため校内体制を整え、指導方法等について情報交換等を行う【学】
 - SC・SSWとの連携・協力【学】
 - SC・SSWの配置【地・県】
- ☆④ 学年・学級経営（学級活動・HR、連絡帳の記入、学級通信作成、教室掲示物の整理など）
 - 学級・学校だよりの内容・回数等の見直し【学】
- ⑤ 部活動（部活動の指導、対外試合の引率業務など）
 - 運営方針の遵守と外部人材の活用【学】
 - 部活動運営方針の策定【地】
 - 運動部活動支援員・指導員の配置【県】
 - 関係団体等との協議【地・県】
- ⑥ 成績処理（採点・評価、試験問題作成、通知表や指導要録の作成など）
 - 補助的業務に学習支援員等の配置と活用【学・地・県】
 - 統合型校務支援システムの整備【地・県】
- ⑦ 学校行事（修学旅行、遠足、体育祭、発表会などの行事及び準備）
 - 行事の精選や内容の見直し【学】
 - 旅行者との渉外や会計事務の学校事務職員への業務移管【学】
 - 地域ボランティアの活用【地】
- ⑧ 児童会・生徒会活動（児童会・生徒会指導、各種委員会活動の指導）
 - 学校内での分掌業務の平準化【学】
- ⑨ 児童生徒指導（集団（給食・清掃指導、登下校・安全指導など））
- ⑩ 学習指導（補習指導などの正規の授業時間以外の指導）
- ⑪ 朝の業務（朝学習・朝読書の指導など）
 - 輪番等による負担軽減や学習支援員・地域ボランティアの活用【学】
 - 学習支援員の配置【地・県】
 - 学校・関係団体・地域との連携・協力【地】

チーム学校で
取り組もう!!



2 学校の運営にかかわる業務

- ① 学校経営（校務分掌業務、初任者の指導、安全点検など）
 - 校務分掌のマニュアル化や業務・運営を合理化・効率化【学】
 - 教頭の負担軽減や教職員の資質・能力と業務内容や量を見極めて業務を配分【学】
 - 若年教員の資質・指導力の向上に資する指導・助言【県】
 - 主幹教諭の配置や教頭を補助するSSSの配置【県】
- ② 職員会議・学年会などの会議（職員会議、学年会、教科会、成績会議など）
 - 会議の内容・回数や設定時間の見直しや資料の簡略化【学】
- ③ 調査・統計等の事務（国、教育委員会からの調査・統計への回答）
 - 調査・統計等の整理・統合や項目の削減等の見直し【地・県・国】
- ④ 学校徴収金事務（給食費、学級費や部活動費等に関する処理や徴収などの事務）
 - 学校徴収金については、現金での徴収から口座振替へ移行【学】
 - 公会計化導入に向けたガイドラインの作成等、徴収・管理について地方公共団体に移行【地・国】
 - 口座振替や徴収・管理についての好事例の紹介と普及【県】
- ⑤ 校内研修（校内研修、勉強会・研究会、授業見学など）
 - 校内研修の在り方の見直し【学】
 - 研究指定校の重複調整や報告書等の簡素化【地・県】
- ⑥ 事務その他（資料・文書（校長・教育委員会等への報告書等の作成など））
 - 資料・報告書等の簡素化【地・県】



3 外部対応

- ① 保護者・PTA対応（保護者会、保護者との面談や電話連絡などの対応、家庭訪問、PTA関連）
 - 教員一人で抱え込むのではなく、学校が組織として対応する体制づくり【学】
 - 保護者への理解と協力の要請【学・地】
 - 留守番電話の設置【地】
 - 困難案件に対するスクールロイヤー等の配置【県】
- ② 地域対応（地域住民への対応・会議、地域行事への協力など）
 - 地域住民への理解と協力の要請【学・地】
- ③ 行政・関係団体対応（行政・関係団体からの作品出展依頼や来校者の対応など）
 - SSSや学校事務職員が窓口となって対応【学】
 - 訪問回数の見直し・削減【地・県】
 - 作品等への出展を依頼してくる団体に対する学校の負担軽減の協力依頼【地・県】

4 校外勤務

- ① 校務としての研修（県や市町村教育委員会などが開催する研修への出張や校外勤務など）
 - 研修の整理や精選、研修報告書等の簡素化【地・県・国】
- ② 会議・打合せ（校外での会議・打合せなど）
 - 研修等の回数や時間の見直し【地】



業務の削減・軽減に向けたポイント

学校及び教員が担う業務の明確化・適正化

→ 限られた時間の中で教員の授業準備や自己研鑽等の時間を確保し、今まで以上に児童生徒に丁寧に関わりながら、質の高い授業や個に応じた学習指導を実現するためには、教員が担うべき業務を整理し、役割分担・適正化を図っていくことが必要である。

今後の方向性

県教育委員会事務局全体として、運動部活動支援員・指導員、スクール・サポート・スタッフの配置拡充や県が実施する研究指定事業、調査・アンケート、各種研修の在り方について、学校現場の負担軽減を図ることで、子どもと向き合う時間の確保をできるような検討を進めていく。

県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」の実行について

「後期実施計画」の基本的な考え方

- ・全ての学校が、**活力ある学校となるための振興策**に取り組む。
- ・学校が立地する地域の実態やニーズ、**各市町村のまちづくり・人づくりのビジョン**なども踏まえた**教育活動**に取り組む。
- ・高知県に誇りを持ち、**本県のために活躍・貢献できる人材育成**と、**自らが望むより良い人生を切り拓き、歩んでいくための力を育む教育**を展開する。

学習面での魅力化 (ICTの活用による学力の向上)

県教育センターをハブ (配信拠点) とする遠隔授業システムの構築

- 放課後や週末等における「進学指導講座」の実施
- これまで受講者が少ない等の事情により開設できなかった授業科目の開講
- 就職等に資する資格試験対策講座の開講
- 中学復習講座など学び直しのための授業の開講
- オンデマンド教材の活用 等

各校におけるICT活用の取組の検討を踏まえ、県教委において、必要な機器や通信環境等を計画的に整備

総合補助金制度の創設

- 市町村の行う事業であって、中山間地域の高等学校の活性化に資するものに対して、県が一定の割合で補助を行う。
- 外部人材の確保に関する支援を行う。

中山間地域の学校の振興策

校名	振興策	校名	振興策
室戸	・地域理解と地域の課題発見解決学習 (「産業社会と人間(室戸学)」「ジオパーク学」) ・女子野球部活動の強化による学校・地域の活性化	嶺北	・自主活動組織(高校生の地域貢献活動) ・ICTの活用(遠隔授業等) ・カヌー部活動の強化による学校・地域の活性化
佐川	・ふるさと教育から地域課題学習 ・ソフトボール部活動の強化による学校・地域の活性化	窪川	・地域リーダー養成コース ・ICTの活用(遠隔授業等) ・サッカー、音楽(軽音楽)部活動の強化による学校・地域の活性化
檮原	・地域と一体となったキャリア教育 ・ICTの活用(遠隔授業等) ・野球、アーチェリー、バスケットボール、津野山神楽などの活動強化による学校・地域の活性化	四万十	・ICTの活用(遠隔授業等) ・ソフトボール、音楽(ジャズ)部活動の強化による学校・地域の活性化
清水	・清水中学校との連携型中高一貫教育 ・ジョン万次郎などの地域の関連した教育資源や教材を活用した教育活動	吾北分校	・ICTの活用(遠隔授業等) ・ソフトボール、バドミントン部活動の強化による学校・地域の活性化
西土佐分校	・地域協働学習 ・ラポールの活動 ・カヌー部活動の強化による学校・地域の活性化		

地域との協働による高等学校教育改革推進事業(文部科学省指定事業)

○地域振興の核として高等学校教育の質の向上に取り組む。

地域振興の核としての高等学校の機能強化

○高等学校と市町村、地元企業、大学等が連携し、高校生に地域課題解決等を通じた探究的な学びを提供する仕組みを構築する。

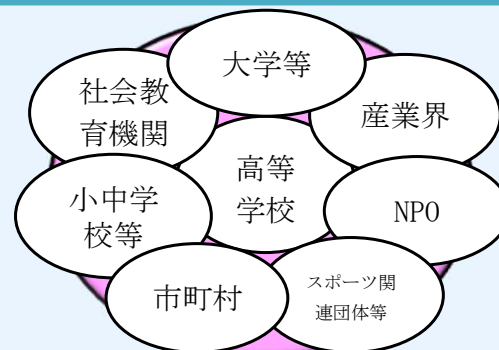
高等学校

探究的な学びを推進

- 地域との協働による活動を学校の活動として明確化
- 学内における実施体制を構築

- ・地域における活動を通じた探究的な学びの実現 (新学習指導要領への対応)
- ・学校の中だけではできない多様な社会体験

高校生と地域課題のマッチングを効果的に行うための仕組みを構築



コンソーシアム

高校生の興味・関心を喚起

- 将来の地域ビジョン・求める人材像の共有や協働プログラムの開発
- 学校と地域とをつなぐコーディネーターを指定

- ・高校生のうちに地元地域を知ることにより、地元への定着やUターンが促進される
- ・地域の活動に高校生が参画することにより、地域活力の向上へ貢献